

ご利用者の皆さまに、心から満足して頂けるように真心でお手伝いします。

凧生園の基本方針



理事長
中村 勇人

私ども凧生園は新体系へ移行しても、身体障害者療護施設の原点である「最も援助を必要とする最後の一人の尊重」「可能性の限りない追及」「共に生きる社会づくり」という理念を忘れず、職員一人ひとりが福祉施設職員であることを自覚し、「個人の尊厳の保持」「利用者の自立支援」「個人が自ら選択する福祉」を基本とし「福祉の心」「熱き想い」を持って資質の向上と意識の高揚に努め、職員一丸となって施設の運営に取り組んでまいります。

基本理念

1. 私たちは利用者の皆様一人ひとりの人権人格を尊重し、自立性の拡大を図ります。
2. 常に明るく、愛情と熱意をもって、利用者の皆様と理解しあえる信頼関係を結びます。
3. 充実した安全で豊かな生甲斐のある人生を築く為の支援を行います。

利用のご案内

1. 利用対象者

身体障害者手帳(1~2級)の交付を受けた満18歳以上の常時介助を要する身体に障害をお持ちの方。及び身体障害の他に主として知的障害を合わせてお持ちの方。

2. 利用手続き

利用(入所)を希望される方は、お住まいの地域の福祉事務所または市町村役場でご相談下さい。

3. 利用の手続き及び費用

利用者(本人)が在住している各担当市町村に「障害福祉サービス受給者証」を申請、発行してもらい、その受給者証に基づき利用者本人と施設との契約により利用していただくことが可能です。費用については、各市町村の厳正な調査により決定されます。

サービス内容

●医療サービス

週一回、嘱託医による内科受診、歯科診療を行っています。看護師による健康管理を行っています。

●個人支援計画に基づく援助

当園では、各利用者に合わせて個別支援計画を作成し、各利用者に向けた支援を行っています。

●リハビリテーション

常勤(月~金)理学療法士によるマッサージやリハビリテーションを実施しています。

●日中の支援

栄養士考案のおいしい食事やおやつを提供をはじめ、大きなお風呂でゆっくり入浴して心身ともにリフレッシュしていただき、毎日楽しく日中活動を行っています。

また当園では、園外より講師の先生を招き、民謡クラブや音楽療法を行ったり、各職員の長所を生かして、生け花、紙すき、カラオケ、絵画、はり絵、民謡などの活動も行っていきます。

●年間の行事

春はお花見会、夏は花火師による凧生園花火大会、秋は文化祭、冬にはクリスマス会でプレゼントを渡したり、季節に合った行事を行っています。また毎月誕生会も催しています。



「茶倉と清流の里」櫛田川の中流に位置する当園は、小高い丘の上に位置し、リバーサイド茶倉公園を眼下に、廻りは伊勢茶でおなじみの茶畑が一望でき、四季折々の景色が楽しめる豊かな自然と快適な環境にあります。

施設のご案内



● 食堂



● ショート居室



● 浴室



● 相談室



● 医務室



● リハビリ室

施設概要

経営主体/社会福祉法人 三央会
施設名称/障害者支援施設 凧生園
開設/平成16年4月1日
理事長/中村 勇人
住所/三重県松阪市飯南町粥見1249-1
電話 0598-32-8028, FAX 0598-32-8026

定員(内訳) ・施設入所支援事業 (定員40名)
・生活介護事業 (定員40名)
・日中一時支援事業 IV型 (定員9名以下)
・ショートステイ(定員4名 児童含む)
施設敷地面積/6,487.05㎡
施設延床面積/2,331.06㎡、鉄筋コンクリート2階建